

吉井セピアディサービスセンター 共生型生活介護 -別表-

利用料金

(1) 基本料金

1日あたりのご利用料金

共生型生活介護サービス費 (I) 697 単位/日

(2) 加算料金

人員配置体制加算 1.5 : 1 (I) (一) 321 単位/日

(二) 263 単位/日

1.7 : 1 (II) (一) 265 単位/日

(二) 212 単位/日

2 : 1 (III) (一) 181 単位/日

(二) 136 単位/日

2.5 : 1 (IV) (一) 51 単位/日

(二) 38 単位/日

福祉専門職配置加算 (I) 15 単位/日

(II) 10 単位/日

(III) 6 単位/日

利用者負担上限額管理加算 (月1回を限度) 150 単位/回

食事提供体制加算 30 単位/日

入浴支援加算 80 単位/日

緊急時受入加算 100 単位/回

常勤看護職員等配置加算 (三) 28 単位/日

(四) 24 単位/日

共生型生活介護管理責任者配置等加算 58 単位/日

初期加算 30 単位/日

訪問支援特別加算 (1) 187 単位/回

(2) 280 単位/回

欠席時対応加算 94 単位/回

重度障害者支援加算 (I) 50 単位/日

(II) 360 単位/日

(III) 100 単位/日

送迎加算 (I) 21 単位/片道

(II) 10 単位/片道

福祉・介護職員処遇改善加算 (I) 所定単位数×44/1,000 月 (令和6年5月31日まで)

(II) 所定単位数×32/1,000 月 (令和6年5月31日まで)

(III) 所定単位数×18/1,000 月 (令和6年5月31日まで)

福祉・介護職員等特定処遇改善加算 (I) 所定単位数×14/1,000 月 (令和6年5月31日まで)

(II) 所定単位数×13/1,000 月 (令和6年5月31日まで)

福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算 所定単位数×11/1,000 月 (令和6年5月31日まで)

福祉・介護職員等処遇改善加算 (I) 所定単位数×81/1,000 月 (令和6年6月1日から)

(II) 所定単位数×80/1,000 月 (令和6年6月1日から)

(III) 所定単位数×67/1,000 月 (令和6年6月1日から)

(IV) 所定単位数×55/1,000 月 (令和6年6月1日から)

(3) 昼食代金

1食あたり590円 食事提供体制加算が該当となる方は加算分の費用が減額されます。

(4) その他

日用品費等その他日常生活においても通常必要となる物にかかる費用であって、利用者に負担させる

ことが適当と認められるものは実費となります。

創作的活動にかかる材料費は実費となります。

利用者様の都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料がかかります。

利用日の当日午前8時30分までに連絡がなかった場合 食事料全額